平成２３年度 やまがたふるさと食品コンクール開催要領

１　目　的

農林水産業と食品製造業等との連携を図り、消費者の多様なニーズに対応した新たな価値を備えた商品開発を促進するため、県産農林水産物を主な原料として製造された食品の優良事例を顕彰し、本県の特性を生かした「食」を起点とした新たな産業群の創出に向けた取組みを進めることを目的とする。

２　主　催　　やまがた食産業クラスター協議会（共催：山形県、協賛：おいしい山形推進機構）

３　開催日　　平成 23 年９月６日（火）

４　場　所　　山形市保健センター　クッキングルーム
（山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル４F）

５　募　集

（１）資格要件
県内食品製造業者、農産加工事業者、組合等

（２）対象食品
県産農林水産物を主原料とした加工食品で過去３年以内に製品化されたもの。
（海洋の水産物については県内漁港で水揚げされたものを主原料としたものとする）
ただし、過去に本コンクールで入賞した食品は除くものとする。

（３）出品食品数
１者３点以内

（４）募集部門
調理・惣菜加工部門
菓子・飲料部門

（５）募集期間
平成２３年７月２８日（木）～８月２２日（月）

（６）応募方法
別紙の応募申請書により、下記の申込先まで郵送又はFAX 等で提出
【申込先】〒990-0041 山形市緑町１丁目９番３０号
やまがた食産業クラスター協議会　蔵増
TEL 023-679-5081　FAX 023-679-5082
e-mail； food2@y - cluster.jp
※応募申請書はやまがた食産業クラスター協議会ＨＰ「http://y-cluster.jp/」からダウンロード可能です。

６ 審査方法

（１）審 査 日　平成２３年９月６日（火）
（２）会　　場　山形市保健センター（霞城セントラル４階）
（３）審査方法　食味審査及び総合審査
（４）審査基準　①原料調達等の面で地域の発展・活性化に功績がある。
②優れた新技術により開発されたものである。
③商品開発後、当該商品の販売量・販売額が伸びている。
④原料の加工利用法、開発商品の商品特性等が特に優れている。
⑤表示・価格の適正なもの及び包装、包装デザイン等に優れている。

（５）審 査 員　学識経験者、県内バイヤー、食品加工の専門家等

（６）食品搬入　搬入時間（時間厳守）
①調理・惣菜部門は午前９時 30 分～午前１０時３０分
②菓子・飲料部門は午前１１時００分～正午
搬入食品
①包装等が未開封で、食品表示が見える状態のもの　１個
②一口程度サイズのもの　１０名程度分
※搬入された応募食品は審査終了後に主催者において処分
（詳細については、応募者に対して別途連絡）

（７）調　　理　麺類は出品者において調理願います。
その他、簡単な調理（温める程度のもの）は、事務局で対応しますので、応募申請書に調理方法を記入願います。

７ 表　彰
（１）最優秀賞　　１点（優秀賞から選考）
（２）優秀賞　　４点（各部門）
（３）おいしい山形賞　１点（県産果実を主原材料にした特に優れた食品）

８ 入賞特典
（１）最優秀賞は、財団法人食品産業センターが主催する優良ふるさと食品中央コンクールへの推薦
（２）優秀賞・おいしい山形賞は、入賞カタログへの掲載、入賞シール（商品貼付用）の進呈

９その他
（１）応募・審査料は無料とする。
（２）入賞商品の展示・紹介・パブリシティへの掲載等の権利は、主催者･共催者及び応募者が共有する。
（３）応募件数が６０件を超える場合は、事前審査を行う場合もある。